



6請願	
受理番号	第 2 号
受理年月日	令和 6 年 8 月 22 日

2024 年 8 月 22 日

矢巾町議会議長 廣田清実 様

請願者 矢巾生活と健康を守る会

会長 村上直人 (村上印)
矢巾町南矢幅14-15-84

019-697-5239

現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める請願

紹介議員

木村 豊 (木村印)

現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める請願

{請願主旨}

改正マイナンバー法が2023年6月2日に成立し、2024年12月2日には健康保険証を廃止して、マイナンバーカードに保険証機能を持たせる「マイナ保険証」に一本化されることとなりました。

現行の健康保険被保険者証の廃止は、マイナンバー法上任意とされているマイナンバーカードの取得の事実上の義務化であり、法律上も大きな問題があります。さらにオンライン資格確認等のシステム上でのエラーやトラブルが未だ多く発生しており、保険資格確認の手段としても確実なものとは言えず、マイナ保険証の使用率は2024年6月時点で9.9%にすぎません。

また、マイナンバーカードの利用活用に対応しきれない医療機関も一定数あり、閉院という選択肢を取らざるを得ない、という現状も生まれています。

わが国の医療保険制度は、いつでもどこでも誰でも、必要な時に日本国内で均しく医療を受けられる「国民皆保険」制度を採っていますが、上記のような状況になれば制度は、機能不全に陥りかねません。また、地域の医療を支える担い手が不足した場合、地域住民の健康に対する安全性を大きく損なう事態になることが懸念されます。

わが国が世界に誇る医療保険制度を将来にわたって維持存続させるために、本年12月2日実施予定の健康保険証廃止を中止し、マイナ保険証と現行の保険証を両立させることを求めます。

以上の趣旨から、下記事項につき、地方自治法99条にもとづく国に対する意見書を決議していただけるよう請願いたします。

{請願項目}

国に対し、本年12月2日実施予定の健康保険証廃止を中止し、現行の健康保険証とマイナ保険証を両立すること。

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
デジタル大臣

現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書（案）

改正マイナンバー法が2023年6月2日に成立し、2024年12月2日には健康保険証を廃止して、マイナンバーカードに保険証機能を持たせる「マイナ保険証」に一本化されることとなった。

現行の健康保険被保険者証の廃止は、マイナンバー法上任意とされているマイナンバーカードの取得の事実上の義務化であり、法律上も大きな問題がある。さらにオンライン資格確認等のシステム上でのエラーやトラブルが未だ多く発生しており、保険資格確認の手段として確実なものとは言えず、マイナ保険証の使用率は2024年6月時点で9.9%にすぎない。

また、マイナンバーカードの利用活用に対応しきれない医療機関も一定数あり、閉院という選択肢を取らざるを得ないという現状も生まれている。

わが国の医療保険制度は、いつでもどこでも誰でも、必要な時に日本国内で均しく医療を受けられる「国民皆保険」制度を採っていますが、上記のような状況になれば同制度は、機能不全に陥りかねない。また、地域の医療を支える担い手が不足した場合、地域住民の健康に対する安全性を大きく損なう事態になることが懸念される。

よって本議会は、わが国が世界に誇る医療保険制度を将来にわたって維持存続させるために、本年12月2日実施予定の健康保険証廃止を中止し、マイナ保険証と現行の保険証を両立させることを求めるものである。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

2024 年 月 日

矢巾町議会議長